

1. 前回（第1回）で出された質問への回答

① 市営の5つの公衆浴場事業の収支の状況（長門委員）

別紙 資料2 参照

② 公衆浴場における飯坂町内外の住民の割合は？（畠委員）

(ア)飯坂町（湯野、中野、平野を含む） 35.0%（262人）

(イ)福島市内（飯坂町内以外） 42.8%（321人）

(ウ)福島市外 22.2%（166人）

（令和5年2月1～28日実施アンケート結果 N=749人）

③ 町民と観光客の比較の中で障がい者の方の利用者数（横山委員）

●障がい者の方の推移

	財産区管理公衆浴場				
	入浴券		障がい者		合計
	大人	小人	大人	小人	
H22	174,050	1,676	8,713	18	184,457
R4	118,094	647	9,205	3	127,949
増減	△ 55,956	△ 1,029	492	△ 15	△ 56,508

	市管理公衆浴場						
	入浴券		障がい者		避難者		合計
	大人	小人	大人	小人	大人	小人	
H22	188,955	12,318	7,694	136	18,426	1,218	228,747
R4	236,464	5,114	19,459	52	0	0	261,089
増減	47,509	△ 7,204	11,765	△ 84	△ 18,426	△ 1,218	32,342

※市管理公衆浴場の利用者増加分は波来湯（H23年1月建替オープン）

※障がい者、避難者は減免

	飯坂地区公衆浴場				
	入浴券		障がい者		合計
	大人	小人	大人	小人	
H22	363,005	13,994	16,407	154	393,560
R4	354,558	5,761	28,664	55	389,038
増減	△ 8,447	△ 8,233	12,257	△ 99	△ 4,522